

# めいいうん

号外

2018年10月20日

JR 東海労名古屋運輸区分会

発行者 寺倉 浩仁

## 職場から寺倉分会長の放逐を許さない！！

寺倉分会長は、9月11日、関西線朝日駅停止位置不良により乗務を外され翌日から日勤にされました。

日勤では振り返りを行い、9月25日から教育とされました。

10月10日、三回目の筆記試験は不合格とされ、翌日から通常の日勤にされました。

10月17日、区長から教育の打ち切りを言われました。

この事は、今後、寺倉分会長を乗務させないことに他なりません。

ただちに、寺倉分会長は「教育の打ち切り」に対して苦情申告を行いました。

そもそも教育とは乗務を復帰させるためのものです。

停止位置不良の教育には、筆記試験は必要ありません。

30年以上ベテラン運転士に何故筆記試験がいるのか。

教育ならば運転の練習をすればいいのです。

しかし、会社は、三回の学科試験を不合格の理由として寺倉分会長の運転士資格を剥奪しようと画策しています。

それは、「規律と忠誠心」「命令と服従」の異常な労務管理によって職場に蔓延する鬱積した重い空気を作りだしてきた会社に抗して、この間、職場から風穴を開ける取り組みをする東海労が邪魔な存在でしかないのです。

だからこそ会社は、寺倉分会長を乗務不適として職場からの放逐を画策しようとしています。

この攻撃は、東海労全体への攻撃であり東海労組織破壊攻撃です。

JR東海労名古屋運輸区分会は、職場から寺倉分会長を放逐させないために闘います！！